

亶理町監査委員告示第 2 号

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により財政援助団体監査の結果を次のとおり公表する。

平成 20 年 7 月 11 日

亶理町監査委員 齋藤 功  
亶理町監査委員 永浜 紀次

記

1 監査実施月日 平成 20 年 6 月 23 日（月）24 日（火）の 2 日間

2 監査の対象

(1) 亶理土地改良区 7 件（平成 19 年度）

逢隈西部地区担い手育成基盤整備事務費補助事業補助金

逢隈西部地区経営体育成基盤整備事業(幹線排水路改修)補助金

逢隈東部地区担い手育成基盤整備事務費補助事業補助金

高屋地区土地改良施設機能診断事業補助金

木倉地区基盤整備促進事業補助金

亶理地区国営造成施設管理体制整備型強化支援事業補助金

亶理地区国営造成施設管理体制整備型推進活動事業補助金

(2) みやぎ亶理農業協同組合 1 件（平成 19 年度）

みやぎの水田農業改革支援事業補助金

(3) 宮城県漁業協同組合亶理支所 1 件（平成 19 年度）

荒浜漁港フィッシャリーナ管理委託

(4) 主管課（産業観光課） 5 件（平成 19 年度）

【亶理町地域水田農業推進協議会】

生産調整推進事務費補助金

【亶理町総合農政企画推進協議会】

売れる米づくり推進事業補助金

【各集落の営農組合 72 件】

転作推進員活動体制整備事業費補助金

【亶理町認定農業者連絡協議会】

担い手農地流動化転作奨励事業費補助金

【各集落の営農組合・大豆団地転作組合等 82 件】

とも補償等地域営農推進事業費補助金

3 監査の内容

上記財政援助等の補助金について、亶理町補助金等交付規則に基づき事業が施行されているか各団体に出向き、書類等を審査し、各担当職員から説明を受けその適否を監査した。

4 監査の結果

上記財政援助団体等の補助金の経理については、申請から交付決定までの執行事務手続きは、町補助金等交付規則に基づき適正処理されており、事業も目的・計画に基づいて執行されていた。